

## 令和4年大会宣言

本大会スローガンである“障害のある人もない人も共に生きる川崎の街に”を実現するため、ここに集う方々と共により一層行動することを誓い、次の事項を決議します。

### 1 地域の中で安心・安全に暮らせる共生社会のまちづくりを目指します。

障害者差別解消法の施行3年後の見直しで、民間事業者にも合理的配慮が義務化されると共に、公共機関の対応要領も見直されています。

重度化・高齢化に対する支援施策を当事者等と一緒に企画し、誰もが住み慣れた地域で安心、安全に暮らすことを求め活動します。

- ・地域での相談体制の充実、強化を求めます。
- ・地域で必要時、確実に利用できる短期入所施設の早急な整備を求めます。

### 2 誰もがその人らしく暮らすことができる地域社会となるよう、共に生きることの啓発に励みます。

障害者差別解消法改正で民間事業者にも「合理的配慮」の啓発と普及を図り、「障害者権利条約」採択時の合言葉「わたしたちのことは私たち抜きで決めないで」のもと、親の会を含めて積極的に参画し、社会への参加を阻害している偏見や差別の排除に向け活動します。

- ・命の大切さと誰もが共に生きることの教育の強化を求めます。
- ・地域包括ケアの浸透と人権尊重のまちづくりを目指す啓発活動を求めます。

令和4年6月25日

令和4年 川崎市心身障害児者福祉大会実行委員会